Izumi 和泉商工会議所
CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY
平成29年2月15日発行
2017 2月号 VOL. 262

いずみ会議所だより

発行所／和泉商工会議所
〒594-1144 和泉市テクノステージ三丁目1-10
TEL：0725-53-0330　FAX：53-4747
ホームページ：http://www.izumicci.jp
Eメール:info@izumicci.jp

～華やかに新春を祝う～

平成29年 新年互礼会

年頭の挨拶をする山本会頭

大宅副会頭

岸脇名誉会頭

辻市長

平成29年の新春を祝う新年互礼会（和泉商工会議所・和泉市　共催）が1月6日（金）、午前10時30分より和泉シティプラザ「レセプションホール」にて開催され、商工会議所議員、各関係団体、市関係者等が出席した。

山本会頭は年頭の挨拶にて、「イギリスのEU離脱、アメリカ大統領選挙による世界経済の影響、また日本においても労働人口が減少し、高齢者が増加するという未曽有の社会情勢ではあるが、それは悲観的なことではなく、むしろ新しい時代に、新しい価値を見出すチャンスである。」と述べ、「そのような中、地域に根差した商工会議所の役割は益々大きいものであり、地域経済の発展の為、「商売繁盛のお手伝い」また、その土台となる「街づくり」を重点課題として尽力していく。」と強い意志を示した。

来賓挨拶・府議会議員・市議会議員の紹介に引き続き、岸脇名誉会頭の乾杯にて和やかに祝宴が開かれ、出席者は新しい新年の飛躍を誓い、大宅副会頭の中締めにてお開きとなり、盛会裡に終了した。

会員親睦　平成29年『伊勢神宮初詣』を開催

和泉商工会議所会員親睦委員会（泉谷 孝治委員長）では、１月２１日（土）に新春恒例行事である伊勢神宮初詣を開催した。

当日は総勢６７名の方々にご参加いただき、商工会議所を午前７時１５分に出発し、初めに食物・穀物を司る豊受大御神をお祀りする外宮の正宮を参拝。その後皇室の御租神であり、日本の総氏神であります天照大御神をお祀りする内宮へ移動し、入口となる五十鈴川にかかる宇治橋を渡り、正宮の社殿の中心にあります正殿にて特別参拝を行い、又、御神楽殿において商工会議所の今後の発展と参加者一同の商売繁盛・無病息災を祈願してご祈祷を受けた。

参拝後は、懇親会会場の伊賀上野・金谷本店へ移動し、名物のすき焼きをご賞味されながら、参加者全員が懇親を深め合い、無事帰阪した。

今月号の主な内容

P1… 新年互例会／伊勢神宮初詣を開催
P2… 女性会だより
P3…「下請けかけこみ寺」のご案内
P4… 大阪府景気観測調査結果
P5… 雇用保険の適用拡大等について
P6… 大阪労働局からのお知らせ／大阪府最低賃金　他
P7… 新会員のご紹介コーナー　他
P8… ご利用下さい！マル経融資／広告　他

女性会だより

平成29年 新年会を開催

１月２６日（木）、スターゲイトホテル関西エアポートにて平成２９年新年会を開催。

当日は、商工会議所正副会頭、専務理事様にご臨席賜り、計３３名が出席されました。

懇親会では、踊りの披露や全員参加によるビンゴゲーム大会を行ったり、カラオケにあわせ、会員の方が踊られるなど会場内は大いに盛り上がりました。

今回５３Ｆ翼の間を会場に眼下の素晴らしい景色とお食事を楽しんでいただき、会員相互の親睦をより一層深める新年会でありました。

寄せ植え講習会を㈱国華園で開催

１２月１５日（木）、平成２８年度第２回講習会として寄せ植え講習会を株式会社国華園にて開催。

従業員のみなさまに助けて頂きながら、新しい年を迎えるのに参加者それぞれの感性で松竹梅や色とりどりのお花での素敵な寄せ植えを作り上げていました。平成２９年が女性会会員みなさまにとって良い一年でありますようにご祈念申し上げます。

和泉市商工まつりでの出店売上金の一部を寄付

１２月１９日（月）、和泉市商工まつりにおいて女性会で出店致しました“美人喫茶”の売上の一部５０，０００円を歳末助け合いの義援金として和泉市社会福祉協議会へ寄付させて頂きました。

今後も引き続きご寄付させて頂けます様会員一同頑張って参ります。

機密文書を安全に処理します

地球環境への貢献にも寄与

和泉商工会議所は環境貢献と企業価値向上のため、エコマーカー事業の取組みを行っています。

エコマーカー事業は企業が排出する使用済み文書（機密文書・保管期限切れ保存文書）の処理にお困りの事業所へ、大型シュレッダー搭載の「エコポリスバン」を配車し、目の前で細断処理します。

機密文書などの安全な処理により、日々のシュレッダー処理の手間を省き、細断古紙は焼却せず製紙原料会社へ回収され、再生品としてリサイクルすることにより、CO２発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献でき、環境貢献企業としての役割が果たせます。

エコマーカー事業への参加方法は

1、お申込み
2、細断実施日のお打ち合わせ
3、細断実施（計量）
4、機密処理・リサイクル管理票発行
5、請求書・機密処理・リサイクル証明発行

細断料金表		重　量	料金（税別）
	出張細断の場合	500kg未満	一律32,500円
		500kg以上	65円/kg
	持ち込み細断の場合	1kgあたり	65円/kg

※500kg以上の出張細断の場合は駐車スペース（約9m× 高さ3.5m）が必要

申込・問合せ先　業務課　☎0725-53-0330

中小企業のみなさん 下請かけこみ寺 にご相談ください

取引上の悩みを抱えていませんか？

「下請かけこみ寺」では、中小企業が抱える取引上のトラブルでお困りの方に、問題解決に向けたアドバイスを行っています。

無料相談（相談員・弁護士）

中小企業の取引上の悩み相談を専門の相談員が無料で応じています。
必要に応じて相談者の近くの弁護士に無料で相談を行うことができます。

■例えばこのような相談が寄せられています
- 支払日を過ぎても代金を支払ってくれない。
- 原材料が高騰しているのに単価引き上げに応じてくれない。
- 長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された。
- お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったと言って返品された。

調停による紛争解決手続（ADR）

下請かけこみ寺が取り扱う裁判外紛争解決手続（ADR）の範囲は、国内における企業間の取引について生じた紛争のうち、当該中小企業からの申し立てがあった場合に、調停人（弁護士）による調停手続きを行います。
なお、金融関係に関する紛争及び労働関係等に関する紛争は取り扱いできません。
また、調停手続は、相手方が ADR に応諾しない場合は、その時点で手続きが終了します。

■調停（ADR）の主なメリット
- 紛争当事者間の和解の調停を行います。
- 裁判と異なり非公開で行われるため、当事者以外には秘密が守られます。
- 当事者が合意すれば、自由に調停場所、時間等を決めることができます。

かいけつサポート 認証紛争解決サービス

全国48か所 本部及び全国47都道府県に設置しています。

相談無料 相談にかかる費用は不要です。

匿名相談可能 匿名でも相談を行うことができます（弁護士への相談を除く）。

秘密厳守 相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱います。

専門の相談員対応 企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が対応します。

受付時間 平日 9:00～12:00 ／ 13:00～17:00
（土日・祝日・年末年始を除く）携帯電話・PHS からもご利用になれます。

お近くの「下請かけこみ寺」につながります
携帯・PHS OK **0120-418-618**

消費税の価格転嫁に関する相談は
携帯・PHS OK **0120-300-217**

「下請かけこみ寺」の詳細や、メール・Web による相談申込は
http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/ 下請かけこみ寺 検索

中小企業庁委託事業 経済産業省 中小企業庁

ご存知ですか!! 国民年金基金 にご加入を！

国民年金基金は、少しでもゆとりのある老後を過ごすことができるように国民年金法の規定にもとづき、国民年金（老後基礎年金）の上乗せとして給付をする公的な個人年金制度です。

加入できる方は？
- ２０歳以上６０歳未満の国民年金の第１被保険者で国民年金保険料を納めている方
- ６０歳以上６５歳未満で国民年金に任意加入されている方

掛金については？
- 希望される年金の型と口数・年齢・性別で決まり、将来受け取る年金額も分かる為、老後の生活設計にお役立ていただけます。
- 掛金額は一定で、全額社会保険料控除の対象となる税法上のメリットがあり、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

★国民年金基金についてのお問い合わせ先★

大阪府国民年金基金 〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6丁目6番26号 上六光陽ビル5階
電話 06－6775－5775　フリーダイヤル 0120－65－4192　ホームページ 大阪府国民年金基金 検索

大阪府景気観測調査結果 平成28年10～12月期

商工労働部（大阪産業経済リサーチセンター）では、府内企業を対象として四半期毎に、大阪市と協力して景気観測調査を実施しています。平成28年10～12月期の調査結果の概要は次のとおりです。なお、詳細につきましては、下記のウェブサイトをご覧ください。

大阪産業経済リサーチセンター　http://wwww.pref.osaka.lg.jp/aid/sangyou/keikikansoku.html
大阪市経済戦略局　http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000002583.html

■アンケート回答状況（地域別、従業者規模別、業種別）

全体（社）	大阪市地域	北大阪地域	東大阪地域	南河内地域	泉州地域	大企業	中小企業	規模不明
1,557	815	160	296	74	212	128	1,409	20

製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売業	小売業	不動産業	飲食店・宿泊業	サービス業
526	171	38	57	235	202	61	61	206

（注）卸売業、サービス業は従業者数100人以上、小売業、飲食店・宿泊業は50人以上、その他は300人以上を大企業とする。

景気は、明るさを取り戻しつつある

今期の業況判断DIは中小企業で改善し、5期ぶりに上昇した。

個々の指標をみると、出荷・売上高DIや製・商品単価DIでマイナス幅が縮小し、資金繰りDIも2期連続で上昇するなど、明るさが戻りつつある。雇用は、2期連続で不足感が強まり、来期の雇用予定人員DIは2期ぶりに上昇した。なお、来期の業況は、製造業と大企業で2桁の改善が見込まれている。

〔調査結果の要点〕

◆業況判断 … 中小企業でDIが改善し、5期ぶりの上昇

■平成28年10～12月期の業況判断DI
（「上昇」－「下降」企業割合；前期比、季節調整済）：－16.7
○前回（28年7～9月期）調査比：5.6pt

製造業	3.1pt	非製造業	6.4pt
大企業	▲8.6pt	中小企業	5.8pt

（注）▲はマイナス、pt はポイントを表す。

■業況判断（前期比）の前年同期調査比

上昇要因	「輸出の回復」「内需の回復」が増加、「原材料価格やコストの下落」などが減少
下降要因	「販売・受注価格の下落」が増加、「資金繰りの状況」「内需の減退」などが減少

業況判断DIの推移（前期比、季節調整済、製造業・非製造業）
（「上昇」－「下降」企業割合）

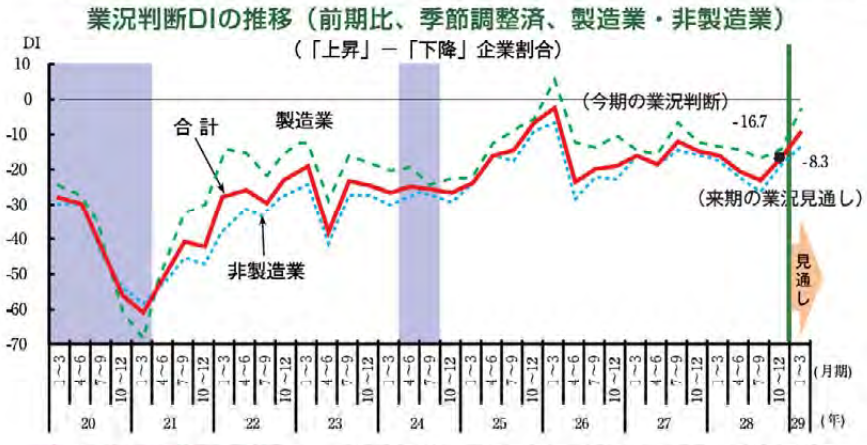

◆来期の業況見通し …製造業・大企業で2桁の改善見通し

■29年1～3月期の業況見通しDI（「上昇」－「下降」企業割合;季節調整済）
：－8.3
○今期業況判断（季節調整済）比：8.4pt

◆出荷・売上高 … DIは5期ぶりにマイナス幅が縮小

■出荷・売上高DI（「増加」－「減少」企業割合；前期比、季節調整済）：－16.9
○前回調査比：6.1pt

製造業	3.4pt	非製造業	7.2pt
大企業	▲6.9pt	中小企業	6.4pt

◆製・商品単価及び原材料価格 …原材料価格は円安や原油高などが影響し、DIは2桁の上昇

■製・商品単価DI（「上昇」－「下落」企業割合）：－7.5
○前回調査比：3.7pt

製造業	2.5pt	非製造業	4.4pt
大企業	▲0.1pt	中小企業	4.0pt

■原材料価格DI（「上昇」－「下落」企業割合）：20.2
○前回調査比：12.0pt

製造業	14.4pt	非製造業	10.8pt
大企業	10.6pt	中小企業	11.9pt

◆営業利益判断、利益水準 … 利益判断・水準ともに、大企業のDIは2桁の減少幅

■営業利益判断DI（「黒字」－「赤字」企業割合；季節調整済）：2.7
○前回調査比：1.7pt

製造業	1.8pt	非製造業	1.6pt
大企業	▲14.3pt	中小企業	2.7pt

■営業利益水準DI（「増加」－「減少」企業割合；前期比、季節調整済）：－18.1
○前回調査比：3.8pt

製造業	3.4pt	非製造業	4.4pt
大企業	▲14.9pt	中小企業	4.9pt

◆資金繰り … DIは2期連続でプラス幅が拡大

■資金繰りDI（「順調」－「窮屈」企業割合）：15.3
○前回調査比：1.5pt

製造業	3.1pt	非製造業	0.3pt
大企業	▲2.3pt	中小企業	1.7pt

（注）▲はマイナス、pt はポイントを表す。

◆設備投資 … 設備の充足感などもあり、前年同期に比べて「減少」「投資なし」が増加

○前年調査比

増加	横ばい	減少	なし	未定
2.7pt	▲6.0pt	▲0.7pt	5.3pt	▲1.2pt

○前年同期調査比

増加	横ばい	減少	なし	未定
1.5pt	▲3.7pt	0.6pt	2.7pt	▲1.0pt

◆雇用状況、来期の従業者数… 不足感は強く、来期の予定も2期ぶりにDIが上昇

■28年10～12月期の雇用不足感DI（「不足」－「過剰」企業割合）：29.8
○前回調査比：2.2pt

■29年1～3月期の従業者数DI（「増加(予定)」－「減少(予定)」企業割合；季節調整済）：2.1
○前回調査比：1.5pt

雇用不足感DIの推移（前期比、大企業・中小企業別）
（「不足」－「過剰」企業割合）

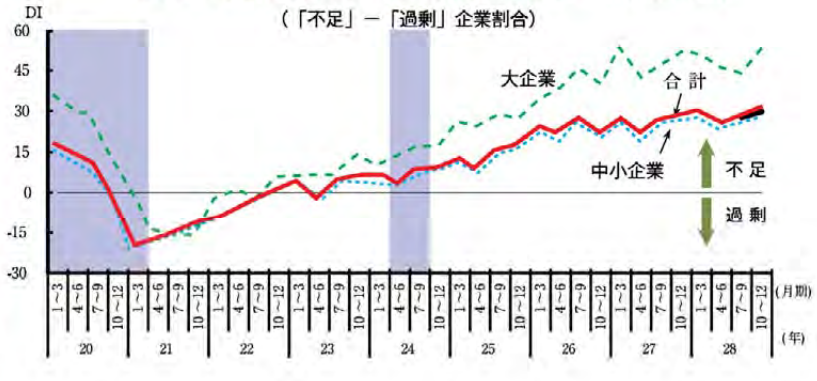

事業主の皆様へ（従業員の皆様へもお知らせください）　厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

雇用保険の適用拡大等について

～平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります～

雇用保険の適用拡大について

平成２９年1月1日以降、６５歳以上の労働者についても、「高年齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります（平成２８年12月末までは、「高年齢継続被保険者」（※1）となっている場合を除き適用除外です。）。

●平成２９年1月1日以降に新たに６５歳以上の労働者を雇用した場合【例1参照】
雇用保険の適用要件（※2）に該当する場合は、事業所管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」（以下「資格取得届」という。）を提出（※3）してください。

●平成２８年12月末までに６５歳以上の労働者を雇用し平成２９年1月1日以降も継続して雇用している場合【例2参照】
雇用保険の適用要件（※2）に該当する場合は、平成２９年1月1日より雇用保険の適用対象となります。事業所管轄のハローワークに「資格取得届」を提出（※4）してください。

●平成２８年12月末時点で高年齢継続被保険者（※1）である労働者を平成２９年1月1日以降も継続して雇用している場合【例3参照】
ハローワークへの届出は不要です（自動的に高年齢被保険者に被保険者区分が変更されます。）。

（※1）６５歳に達した日の前日から引き続いて６５歳に達した日以後の日において雇用されている被保険者。
（※2）１週間の所定労働時間が２０時間以上であり、３１日以上の雇用見込みがあること。
（※3）被保険者となった日の属する月の翌月10日までに提出してください。
（※4）提出期限の特例があります。平成２９年３月３１日までに提出してください。

《適用要件に該当する65歳以上の労働者を雇用した場合の雇用保険の適用例》

〈例１〉平成 29 年１月１日以降に新たに雇用した場合

→　雇用した時点から高年齢被保険者となりますので、**雇用した日の属する月の翌月10日まで**に管轄のハローワークに届出をしてください。
雇入れ後に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、**労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日まで**に管轄のハローワークに届出をしてください。

〈例２〉平成 28 年 12 月末までに雇用し平成 29 年１月１日以降も継続して雇用している場合

→　平成29年１月１日より高年齢被保険者となりますので、**平成29年３月31日まで**に管轄のハローワークに届出をしてください。
平成29年１月１日以降に所定労働時間の変更等の労働条件の変更があり適用要件に該当することとなった場合は、**労働条件の変更となった日の属する月の翌月10日まで**に管轄のハローワークに届出をしてください。

〈例３〉高年齢継続被保険者（※1）である労働者を平成 29 年１月１日以降も継続して雇用している場合

→　自動的に高年齢被保険者となりますので、**届出は不要**です。

Q & A

Q1　平成２９年1月1日以降に新たに雇用した６５歳以上の労働者だけが対象となりますか。それとも、平成２８年１２月末までに雇用した６５歳以上の労働者がいますが、平成２９年1月1日になったら雇用保険の加入手続きをしなければならないのですか。

A1　平成２９年1月1日以降に６５歳以上の労働者を新たに雇用した場合だけでなく、平成２８年１２月末までに雇用した６５歳以上の労働者についても、１週間の所定労働時間が２０時間以上であり、３１日以上の雇用見込みがあれば、原則として雇用保険の適用の対象となりますので、加入手続きを行う必要があります。
平成２８年１２月末までに雇用し平成２９年1月1日以降も継続して雇用している６５歳以上の労働者の資格取得届は、平成２９年３月３１日までに管轄のハローワークに提出してください。

Q2　平成２８年１２月末までに雇用した６５歳以上の労働者について、適用要件に該当するかどうかはいつの時点で判断しますか。また、労働者が雇用保険の適用を希望しない場合はどうすればよいのですか。

A2　適用要件に該当するかは、平成２９年1月1日時点で判断してください。要件に該当すれば雇用保険の被保険者資格の取得日は平成２９年1月1日となります。なお、事業主や労働者の希望の有無にかかわらず、要件に該当すれば必ず適用となります。

Q3　６５歳以上の方も雇用保険料を徴収する必要がありますか。

A3　保険料の徴収は、平成３１年度までは免除となります。保険料率は、毎年変更になる可能性がありますので、詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。
【雇用保険料率について】
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108634.html

【参考】平成28年度雇用保険料率	保険料率	事業主負担分	労働者負担分	備考	
一般の事業	11/1000	7/1000	4/1000	農林水産・清酒製造業は 13/1000	建設業は 14/1000

Q4　雇用保険被保険者資格取得届の様式はどこで手に入りますか。

A4　届出の様式は、ハローワークで配布していますが、ホームページからもダウンロードが可能です。
【雇用保険関係の届出の様式のダウンロードはこちらです】
https://hoken.hellowork.go.jp/assist/600000.do?action=initDisp&screenId=600000
※印刷の際には、印刷ページに記載のある印刷時の注意事項や印刷帳票のポイントをよくご確認ください。

Q5　雇用保険被保険者資格取得届について、提出に当たり添付書類は必要ですか。

A5　原則として添付書類は不要です。
ただし、事業所として資格取得届の提出が初めての場合は、賃金台帳、労働者名簿、出勤簿（タイムカード等）、その他社会保険の資格取得関係書類、雇用契約書など、その労働者を雇用したこと及びその年月日などが確認できる書類の添付が必要です。
また、届出の内容に不整合がある等の場合についても、書類を提出いただく場合があります。詳しくは管轄のハローワークにお問い合わせ下さい。

Q6　平成２８年１２月末までに６５歳以上の者を雇用したが、平成２８年１２月末までに退職した場合や、平成２９年３月３１日までの届出をする前に退職した場合は、どういう手続きが必要ですか。

A6　平成２８年１２月末までに退職した場合は、手続きは不要です。
平成２９年３月３１日までの届出をする前に退職した場合については、平成２９年1月1日から退職までの間は雇用保険の被保険者となりますので、被保険者でなくなった日の翌日から10日以内に、雇用保険被保険者資格喪失届に雇用保険被保険者資格取得届も添えて提出してください。

詳しくは、泉大津公共職業安定所 ☎0725（32）5181 泉大津市旭町22-45 テクスピア大阪2F にお問い合せいただくか、厚生労働省ホームページを参照してください。

大阪労働局からのお知らせ　事業主の皆さま、労働保険には入っておられますか？

労働者を１人でも雇っていれば、労働保険に加入する義務があります。

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者を１人でも雇用されている事業主の方は、労働保険に加入しなければなりません。

労災保険とは　従業員の方が業務中や通勤途上に事故にあわれたとき、療養給付をはじめ必要な保険給付と援助を行います。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉増進を図るための事業を行っています。

雇用保険とは　従業員の方には、失業した場合に求職者給付等を行い、生活の安定と再就職に必要な援助をします。また、一定の要件を満たせば雇用の継続を援助するための高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付や、働く人の能力開発を支援するための教育訓練給付などの制度をご利用いただけます。

事業主の皆さまには、ハローワーク（公共職業安定所）又は無料・有料職業紹介事業者を通じて、高年齢者、障害者等の就職が特に困難な方を雇い入れた場合にその賃金の一部を助成するなど各種助成金制度により事業活動を援助します。

労働者を雇用されているのに、まだ加入されていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。

お問合せ

労災保険制度については、**労働基準監督署へ**
雇用保険制度については、**ハローワーク（公共職業安定所）へ**
大阪労働局のホームページ（右記のアドレス）では、労働保険制度に関する詳しい説明（バナー「労働保険」）や労働基準監督署、ハローワークの情報を掲載しております。

大阪労働局
労働保険適用・事務組合課（06-4790-6340・6350）
雇用保険課（06-4790-6320）
―― 大阪労働局ホームページ ――
http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

労働保険の事務代行サービス

労働保険事務組合

安価な手数料で煩雑な労働保険事務を代行致します。

「労働保険事務組合」のご案内

労働保険事務組合とは、事業主の委託を受けて事業主が行うべき従業員の「雇用保険」や「労災保険」の加入手続き、保険料の申告・納付に関する手続き、雇用保険の被保険者に関する手続きなどを事業主に代わって行う厚生労働大臣認可の中小企業主等の団体です。事務委託をした事業所しか利用できない制度など、各種特典も用意されています。

事務委託の『メリット』

☞ **労災保険の『特別加入』**
労災保険に加入できない事業主・家族従業者・役員も要件を満たせば労災保険に特別に加入することができます。

☞ **保険料の『分割納付』**
通常一括支払いの労働保険料を３分割で納付することができます。口座引き落しもご利用いただけます。

☞ **事務作業の軽減**
煩雑な労働保険の事務処理の手間が省け、事務手続きに費やしていた時間、労力を削減できます。

「労働保険の事務手続き、年度更新がわからない」
「人手不足で専門の担当者がおけない」
「忙しくて手続きに出かける時間がない」
「事業主や家族従事者も労災保険に加入したい」という方は是非一度ご検討ください。

事務委託手数料　＊会費と同額を別途申し受けます。

お問い合せ　中小企業相談所
TEL：0725-53-0320

必ずチェック！ 最低賃金 使用者も、労働者も。

最低賃金制度は働くすべての人に、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図ることを目的とするものであり、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。最低賃金には、大阪府内の事業場で働くすべての労働者を対象とする**「大阪府最低賃金」**と、特定の産業の労働者を対象とする**「特定（産業別）最低賃金」**とがあり、それぞれ原則としてパート、臨時、派遣、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

これらの最低賃金は、賃金・物価の動向等に応じて改定されており、現在の時間額は表のとおりとなっています。

最低賃金の件名		時間額	発効年月日
大阪府最低賃金		883円	平成28年10月 1日
特定（産業別）最低賃金	塗料製造業	912円	平成28年11月 4日
	鉄鋼業	908円	平成28年11月30日
	機械・金属製品製造関連産業	894円	平成28年11月24日
	自動車・同附属品製造業	892円	平成28年11月30日
	電気機械器具製造関連産業	885円	平成28年11月30日
	非鉄金属製造関連産業	885円	平成28年11月30日
	自動車小売業	884円	平成28年11月30日

詳しくは、**大阪労働局労働基準部賃金課**（電話０６－６９４９－６５０２）または**最寄りの労働基準監督署**にお問い合わせください。
また、**大阪労働局のホームページ**にも掲載しておりますのでご覧ください。
http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/saitei_chingin/saitei.html

新会員のご紹介コーナー

（順不同）

安田自動車
代表者　安　田　一　夫　　自動車整備
〒594-0032
和泉市池田下町1224-1　　TEL 0725－24－8827

泉谷金物店
代表者　泉　谷　正　憲　　金物販売
〒594-0005
和泉市幸2-22-39-105　　TEL 0725－41－1103

カフェ,レスト 逵田
代表者　逵　田　政　四　　飲　食
〒594-0005
和泉市幸2-2-39-108　　TEL 0725－44－6129

株式会社 House Deco
代表取締役　東　　公　伸　　内装仕上工事
〒594-1105
和泉市のぞみ野3-1189-254　　TEL 0725－24－7324

株式会社 Fulfaith
代表取締役　中　村　慎　吾　　貿易、飲食店経営
〒594-0071
和泉市府中町1-5-13　　TEL 0725－41－4860

株式会社 匠英鉄工
代表取締役　小　西　英　孝　　鉄 工 業
〒589-0034
大阪狭山市山本中334-1　　TEL 072－367－8486

心寿（しんじゅ）
代表者　吉　田　勢　子　　オーガニック商品の販売
〒594-0031
和泉市伏屋町1-5-79　　TEL 0725－55－4530

ヤマモトデザイン
代表者　山　本　順　次　　造園・建築業
〒594-1106
和泉市はつが野3-12-1　　TEL 0725－90－4933

丸木工業
代表者　木　本　成　実　　建 築 業
〒594-0041
和泉市いぶき野3-6-1-519　　TEL 0725－30－4797

ツムラ設備
代表者　津　村　　章　　水道設備
〒597-0011
貝塚市北町33-15　　TEL 080－4154－2791

償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか？

申告書の提出期限は1月31日となっております。未だ申告をされていない事業者の方は、至急ご提出ください。

申告の対象：１月１日現在、和泉市内に償却資産を所有または他人の事業のために貸与している個人及び法人

償却資産：土地及び家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却費または減価償却額が所得税法または法人税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるもののうち、その取得価格が少額である資産、その他政令で定める資産以外のもの

償却資産の対象になるものは何ですか？

１月１日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。

償却資産の対象となるもの（例）

飲食店

・厨房設備　・レジスター
・冷蔵庫
・カラオケセット　など

小売店

・商品陳列ケース
・冷蔵庫　・自動販売機
・冷蔵ストッカー　など

理容業・美容業

・理･美容椅子　・洗面設備
・タオル蒸し器
・サインポール　など

医　院

・ベッド　・手術台
・X 線装置　・調剤機器
など

申告はどのようにすればよいですか？

提出方法については下記までお問い合わせください。また、和泉市ホームページ(http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/)からも申告の手引き、償却資産申告書をダウンロードできますので、ご利用ください。

提 出 先：和泉市役所　税務室　資産税担当
電話番号：0725－99－8107(直通)

電子申告(エルタックス)もご利用できます。

エルタックスのご利用・手続き等に関すること、お問い合わせについては下記まで

一般社団法人　地方税電子化協議会
受 付 日：月曜日から 金曜日
(土･日･祝日､年末年始12月29日から1月3日は休業)
受付時間：午前９時から 午後５時
電話番号：0570－081459(ハイシンコク)
ホームページ：http://www.eltax.jp

DMの発送にかかる手間・時間・経費の見直しに

ポイントシステム
11回ご利用いただきましたら、
12回目は無料にさせていただきます。

当所会報「いずみ会議所だより」の発送封筒内に、事業所様のチラシを同封するサービスを実施しております。是非ビジネスチャンスの拡大にご利用下さい。概要は下記のとおりです。

- ○ 内　　容　会社PR・新製品営業案内・各種イベント・割引サービス等
- ○ 発 送 日　毎月15日頃発送
- ○ 発行部数　約2,000部
- ○ サ イ ズ　A4かA4サイズ以下（両面・片面・白黒・カラーは問いません）
- ○ 料　　金　会　員 10,800円（消費税込み）
  会員外 32,400円（消費税込み）
- ○ 申込方法　チラシの見本を会議所へFAX又はご持参下さい。（発送月の前月20日まで）
- ○ 申込期日　同封希望チラシを前月の25日までに2,000部をご用意して和泉商工会議所までご持参下さい。
- ○ 支払方法　同封物持参時に現金又は指定口座への振込みでお願いします。

※チラシの内容が当サービス運営上、不適当と思われる場合は、お申込みをお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承下さい。

お問い合わせ　広報担当まで　TEL：0725−53−0330

和泉商工会議所 無料相談コーナー

会員の皆様、事業の事で悩んでいませんか？　そんな時は会議所の専門指導員に相談ください。

●税務相談（相続税の相談も承ります。）
・偶数月第2水曜日 午後1時30分～同4時　予約制です。
相談員 税理士　露 口 六 彦

●法律相談
・毎月第3水曜日 午前10時30分～同11時30分 予約制です。
相談員 弁護士　仁 井 谷 徹

広告募集中!!

●広告料金／会員 1ヶ月 10,800円（消費税込み）　会員外 1ヶ月 32,400円（消費税込み）

掲載内容
●寸法（約）／縦6.4cm、横11.2cm
●発行部数／約2,000部
●年間契約／12回掲載の時は、1回分サービス

ご利用下さい！ マル経融資

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）とは、
商工会議所の経営指導を受けて経営の改善をしていこうとする方に商工会議所の推薦により★無担保★無保証人★低利率で日本政策金融公庫から貸し出されるものです。

資金の使途	利　率	返済期間
運転資金	1.16％ 貸付時の金利で固定 H29年1月16日 現在 （金利は変動します）	7年以内（1年以内据置可）
設備資金		10年以内（2年以内据置可）

審査の結果により、融資をご利用頂けない場合があります。
－お問い合わせ先－ 中小企業相談所 TEL53－0320

ホテル レイクアルスター
ホテル きららリゾート関空
合同企画 長寿豚フェア

3F THE TEA SALON
長寿豚と海老の焼き焼売
～黒赤白の三色汁～
【ライス・スープ付】
1,000円（税・サ料込）

5F 白水
厚切りとんかつ
長寿豚
1,600円（税・サ料込）

7F 和創料理 小津
特製
長寿豚コロッケ御膳
1,600円（税・サ料込）

19F S'Port
長寿豚の
厚切りハムステーキ
ムーレ・ウ・ポシェ仕立て
1,800円（税・サ料込）

ホテル レイクアルスター アルザ泉大津
〒595-0025 泉大津市旭町18番5号
代表 TEL：0725-20-1121
http://www.alster.co.jp/

ホテル きららリゾート関空
〒595-0055 泉大津市なぎさ町5-1
代表 TEL：0725-20-1111
http://www.kirara-resort.com/

KIYO FINANCIAL GROUP
将来の
心配は、
ほっとけん。

紀陽の保険 ほっとけん
医療保険・がん・終身・個人年金・定期・収入保障保険もお取り扱い中。
銀行をこえる銀行へ 紀陽銀行
和泉寺田支店 ☎0725-45-1771 和泉市寺田町1-5-33（寺田バス停前）
和泉中央支店 ☎0725-57-3371 和泉市いぶき野5-1-11（エコールいずみ GMS棟1階）

BMW 正規ディーラー
Elbe BMW
エルベオート株式会社
http://www.elbe-bmw.co.jp
堺店　〒599-8271堺市中区深井北町3401番地 TEL:072-277-2300
貝塚店　〒597-0082貝塚市石才285-1 TEL:072-438-2300

お子さまの進学、在学を応援！
国の教育ローン
ご融資額350万円以内（お子さま1人あたり）
ご入学前のまとまった費用の準備が可能！
固定金利 長期返済なので安心！
35年以上の取扱実績！
【ご相談・お問い合わせは】教育ローンコールセンター　ナビダイヤル 0570-008656（ハローコール）（または03−5321−8656）
受付時間 月～金曜日／9:00～21:00　土曜日／9:00～17:00　※日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。
JFC 日本政策金融公庫　詳しくはWebで！ 国の教育ローン 検索